

平成31年(平成30年分所得) 納税相談日程

実施日	会 場	対象地区	相談受付時間
2月18日(月)	役場2階第1会議室	北之谷・熊野	午前9時～午後4時まで
19日(火)		戸室・火の口	午前9時～午後4時まで
20日(水)		役原・関田	午前9時～午後4時まで
21日(木)		原	午前9時～午後4時まで
22日(金)		本宿	午前9時～午後4時まで
23日(土)	—	—	—
24日(日)	—	—	—
25日(月)	高山村役場 2階 第1会議室	新田	午前9時～午後4時まで
26日(火)		五領	午前9時～午後4時まで
27日(水)		梅沢・茶屋ヶ松	午前9時～午後4時まで
28日(木)		判形	午前9時～午後4時まで
3月1日(金)		村内全域	午前9時～午後4時まで
2日(土)	—	—	—
3日(日)	役場2階第1会議室	村内全域	午前9時～午後4時まで
4日(月)	高山村役場 2階 第1会議室	村内全域	午前9時～午後4時まで
5日(火)			
6日(水)			
7日(木)			
8日(金)			
9日(土)	—	—	—
10日(日)	—	—	—
11日(月)	高山村役場 2階 第1会議室	村内全域	午前9時～午後4時まで
12日(火)			
13日(水)			
14日(木)			
15日(金)			

※実施場所の見直しを行い、「高山村役場」の1箇所のみに変更しました。

併せて混雑緩和の為、実施地区・時間を見直しました。お出かけの際は、ご確認ください。

※都合により日程が合わない場合は、上記の時間外でも対応いたします。

その場合は、必ず事前に高山村役場税務会計課へご連絡ください。

事前にご連絡のない場合は、対応できない場合もありますので、ご了承ください。

お 願 い

※納税相談について

必要と思われる方は相談にお越しください。従来より確定申告・住民税申告を行っています。

◎農業収入のある方へ(自家用の分だけを作っている方を含みます。)

配布もれを防ぐため全世帯に「農業所得基礎資料報告書」を配付しております。

必要事項を記入・計算のうえ、領収書等と併せて相談会場へ持参してください。

◎医療費控除のある方へ

医療費又は医薬品購入の領収書などを、個人ごとにまとめ、その合計額を計算しておいてください。

(配付している「医療費控除の明細書」をご利用ください)

◎青色申告・消費税申告のある方へ

昨年より、青色申告の方は役場で受付ができなくなりましたので、中之条税務署へ直接申告をお願いいたします。

また、消費税申告のある方も同様に税務署へ申告をお願いいたします。

※今後も、相談時間の短縮に向け努力いたしますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ご不明な点等がありましたら、役場税務会計課までお問い合わせください。☎63-2111

納税相談期間中、役場へ行く手段の少ない皆様へ こんな日程で計画してみてもいかがでしょうか？

福祉バス利用の場合

(まずは福祉バスの運行表により時間を確認)

福祉バスの最寄りの乗車場所から乗車してください。

乗車した場所から、「なごみ」(旧 農協購買部)で降車。

「なごみ」で昼食(負担金100円)の予約をします。
(どなたでも利用できます。)

高山村役場で「納税相談」をしてもらう。

納税相談の申告が終わったら「なごみ」で昼食。

福祉バスの午後の便で最寄りの場所で降車し帰宅する。

「午前中の便」で移動
福祉バス

福祉バス
「午後の便」で帰宅

上記の行程は、ゆっくり時間を掛ける行程(約4時間)です。交通手段が少ない方はお誘いあわせの上考えてみてはいかがでしょうか。

福祉有償運送サービス (輸送サービス)の 利用について

高山村社会福祉協議会では上記のサービスを行っています。

利用されるに当たって次の要件があります。

- ・介護保険制度の要介護認定で「要支援1」以上の判定を受けている方
- ・身体障害者手帳を有する方が利用できます。

又、利用に伴い「1km当たり40円」が自己負担となります。

利用される場合、事前に申し込みが必要になりますので高山村社会福祉協議会(☎63-2075)までお問い合わせください。

高山村ふれあい福祉巡回バス運行時刻予定表

①中山コース			②尻高コース			
	午前	午後		午前	午後	
行きの時間	保健福祉センター	9:25	1:00	保健福祉センター	9:30	1:00
	なごみ		1:03	なごみ		1:03
	関口集会所	9:31	1:06	向井橋	9:35	1:05
	梅沢公民館	9:33	1:08	関田公民館	9:37	1:07
	近藤宅前(梅沢)	9:35	1:10	山田宅前(火の口)	9:40	1:10
	吾妻養護老人ホーム	9:39	1:14			
	茶屋ヶ松公民館	9:41	1:16	火の口公民館	9:41	1:11
	玉屋民宿前	9:45	1:20	熊野公民館	9:44	1:14
	原公民館前	9:47	1:22	並木	9:46	1:16
	阿部宅前(堂山)	9:49	1:24	松井宅前(北之谷)	9:48	1:18
	権現	9:53	1:28	北之谷小屋	9:49	1:19
	本宿公民館	9:57	1:32	西幼稚園跡	9:51	1:21
	新田公民館	9:59	1:34	戸室消防詰所	9:52	1:22
	西沢入口	10:00	1:35	小淵宅前	9:54	1:24
	東五領上道祖神	10:02	1:37	役原公民館	9:57	1:27
	五領公民館	10:03	1:38	小野宅前(山室)	9:59	1:29
	いぶきの湯	10:04	1:39	いぶきの湯	10:03	1:33
	中山診療所	10:07	1:42	中山診療所	10:06	1:36
	ふれあいプラザ	10:08	1:43	ふれあいプラザ	10:07	1:37
	判形公民館	10:12	1:47	判形公民館	10:11	1:41
なごみ	10:12	1:47	なごみ	10:11	1:41	
保健福祉センター	10:15	1:50	保健福祉センター	10:14	1:44	
帰りの時間	保健福祉センター	11:25	3:25	保健福祉センター	11:25	3:25
	いぶきの湯	11:28	3:28	いぶきの湯	11:28	3:28
	判形公民館	11:31	3:31	中山診療所	11:31	3:31
	なごみ	11:31	3:31	ふれあいプラザ	11:32	3:32
	中山診療所	11:32	3:32	判形公民館	11:36	3:36
	ふれあいプラザ	11:33	3:33	なごみ	11:36	3:36

・多少時間が前後することもありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

平成30年度中の高齢者肺炎球菌の接種について

このワクチンを受けると、肺炎球菌感染症の感染・重症化の予防効果が期待できます。1回の接種で5年間は効果があるとされています。特に、高齢者には、ワクチンの接種をおすすめいたします。次の年齢のうち、1度も受けていない方が対象者で、3000円で予防接種を受けることができます。

65歳となる方	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ	70歳となる方	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
75歳となる方	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ	80歳となる方	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
85歳となる方	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生まれ	90歳となる方	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生まれ
95歳となる方	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ	100歳となる方	大正 7年4月2日～昭和 8年4月1日生まれ

対象者の方には、紫色の予診票を昨年の4月に郵送いたしました。お手元にない方やご不明点のある方は保健福祉センターまでお問い合わせください。

◎平成31年3月31日(平成30年度中)までに接種しましょう◎

《お問い合わせ先》 保健福祉センター ☎63-1311

高山村育英基金(奨学金)の貸与について

村では、高等学校以上の学校、またはこれに準ずる機関において修学する方に育英基金を貸与する事業を実施しています。

この事業の目的は、高山村を生活の拠点とする心身ともに健康で学業優秀な子女で経済的理由により修学困難な方に学資を貸与し、有用な人材の育成を図ることです。

ご質問などがありましたら高山村教育委員会事務局へご連絡ください。

●受付期間

平成31年2月1日(金)～平成31年3月29日

●申し込み先

高山村教育委員会事務局(☎63・3046)

農業用免税軽油の申請手続の集中受付期間が始まります

軽油に課される軽油引取税(32.1円/1ℓ)は、農業に使用する場合などは、あらかじめ手続を行うことで免除されます。

●免除の対象

ほ場の耕うん、栽培管理等、農業者が農作業を行うために使用する機械の燃料として使用する軽油。

●手続き ①あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う。※申請には「耕作証明書」や使用する農業用機械の確認書類が必要です。②交付された「免税証」を、給油の際に軽油販売業者に提出し、免税軽油を購入・使用する。③使用后、伝票や領収書などとともに、数量などを報告する。

●申請期間 平成31年2月1日(金)～2月20日(水)

●申請先 吾妻行政県税事務所(中之条町大字中之条町664)詳しくは、お問い合わせください。

《お問い合わせ先》

吾妻行政県税事務所 ☎0279-75-3300
吾妻農業事務所 ☎0279-75-2311

「農業用ハウス強靱化緊急対策事業」のご案内

国では、台風や大雪などの災害による被害を軽減する為、老朽化により十分な耐候性がなく対策が必要な既存の農業用ハウスの補強等を支援します。

●対象となるハウス

今後10年以上の利用が見込まれる既存のハウス
・ハウス本体の補強(筋交い直管、タイバー、斜材、中柱等)
・防風ネットの設置
・融雪装置、加温装置等

●補助金額 購入金額の1/2

●募集締め切り 2月12日(火)

希望される方は、締め切り日までに役場農林課農政係までお問い合わせください。

要件等により、補助対象とならない場合がございますのでご了承ください。

《お問い合わせ先》 高山村役場農林課農政係
☎0279-26-7951(直通)

福祉医療費制度について

福祉医療費制度は、子ども・重度心身障害者・高齢重度心身障害者・母子及び父子家庭等の健康管理の向上と福祉の増進を図る目的で、これらの方が医療保険等で医療を受けた場合に支払う自己負担分と入院をしたときの食事の自己負担分(※)を高山村と群馬県で負担する制度です。

—対象者—

高山村に住所があり、医療保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方です。

種 類	資 格 要 件
子ども	中学卒業までの子ども
重度心身障害者(児) 高齢重度心身障害者 (後期高齢者医療保険加入者)	身体障害者手帳1・2級
	障害基礎年金1級
	療育手帳「A」判定
	特別児童扶養手当1級 ※重度心身障害者(児)のみ
母子・父子家庭等 ※①、②いずれも前年の所得税が3万円以下	①配偶者のない女子又は男子で、18歳未満(18歳に達した日の属する年度末まで含む)の児童を扶養している者とその児童 ②18歳未満(18歳に達した日の属する年度末まで含む)で父母のいない児童

- ・氏名、住所、加入している医療保険の内容に変更があった時または受給資格に変更が生じた時は、速やかに役場住民課へ届出をしてください。
- ・中学生までの医療費無料化は、社会全体で子どもの成長を支えていくための制度です。医療費無料化はみなさんの税金でまかなわれています。この制度を将来にわたり維持していくためにも、制度の仕組みや目的などをご理解のうえ、適正に受診されるようお願いいたします。

※平成31年4月から、助成内容が一部変更になります

県の福祉医療費制度見直しに伴い、重度心身障害者・高齢重度心身障害者の受給者証をお持ちの方は、平成31年4月から入院をしたときの食事の自己負担分(入院時食事療養費)が発生します。

ただし、入院の際に「標準負担額減額認定証(減額認定証)」を医療機関の窓口で提示した方については、引き続き助成を受けることができます。「減額認定証」とは、主に住民税非課税世帯の方が対象となり、医療機関の窓口で提示することで入院時食事療養費の自己負担額が減額されるものです。発行はご加入の各医療保険で課税状況等を確認し行っていますので、保険証に記載されている保険者へお問い合わせください。

● **問い合わせ先**
吾妻家畜保健衛生所
☎ 0279・75・2240

● **報告内容**
2019年2月1日現在に飼養する家畜の種類と頭羽数など
専用の様式がありますのでお問い合わせください。

● **報告内容**
2019年2月1日現在に飼養する家畜の種類と頭羽数など
専用の様式がありますのでお問い合わせください。

● **対象となる動物**
牛・水牛・鹿・馬・めん羊・山羊・豚・いのしし・鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥

「家畜伝染病予防法」に基づき、家畜を飼養している方は家畜の種類や飼育頭羽数を年1回、県知事に報告することとなっています。
愛玩(ペット)として、家畜を飼育されている方も報告することになっています。

牛・豚・鶏・馬・めん羊・山羊等を飼っている方へ

学校給食を食べてみませんか

給食を食べながら 考えましょう 語り合しましょう
子どもたちの食と健康を！ 学校と家庭そして地域で！



- **日 時** 平成31年2月19日(火)
12時10分から13時00分
- **場 所** 高山小学校 1階 会議室
- **費 用** 270円(当日集金します)
- **申し込み** 高山村学校給食センター
電話(63-2811)でお申し込みください。
- **締め切り** 2月12日(火)まで
※先着15名とさせていただきます。

※事前に食材の準備をする都合上、欠席すると代わりの方の出席をお願いするか代金をいただくことになりますがよろしくお願いいたします。

お知らせ

13時から14時まで『校長室開放』を実施していますので、お気軽にお出かけください。

予定献立

- ・スパゲッティ
- ・枝豆すりみ
- ・ペスカトーレ
- ・にんじんサラダ
- ・牛乳
- ・みかんゼリー

第4回目の2月の試食会は、麺の献立です。魚介類の旨味がふんだんにつまったペスカトーレにしました。子ども達に人気のメニューです。その他、魚の形をしたかまぼこやカラフルなサラダなど味だけでなく、見た目も楽しめる献立となっています。安心安全でおいしい給食を提供します。

どなたでもお気軽にご参加ください。お待ちしております。

ぐんまウェルカムサポーターズ募集

群馬県を訪れた方をおもてなしの心で歓迎し、群馬県の魅力を積極的に発信する「ぐんまウェルカムサポーターズ」の登録者を募集します。

5つのアクションのうち、1つ以上の実行を約束し登録していた方には、ぐんまちゃんがデザインされたバッジをお渡しします。そのバッジを付けて積極的に活動してください！

- **対 象** 群馬県の魅力向上にご協力いただける方(企業、団体単位での登録も可)

- **登録費用** 無料

- **申し込み期間** 2月1日～(予定)

- **申し込み方法** ググっとぐんま公式サイト内特設ページからお申し込みいただくか、受付対応施設をお訪ねください。詳しくはホームページをご覧ください。



ピンバッジ



缶バッジ

《お問い合わせ先》

ググっとぐんま観光宣伝推進協議会(県庁観光物産課内)
(☎027-226-3373 Eメールアドレス gunmadc@gtia.jp)
役場地域振興課 ☎0279-63-2111

平成30年度 高山村生涯学習推進大会 開催のお知らせ

生涯学習推進大会を2月16日(土)、いぶき会館において開催します。

午前の部は9時から「表彰式や学習・活動・体験・舞台発表」などを行い、午後の部は1時30分から「生涯学習講演会」で、女子ソフトボール日本代表監督として、オリンピック2大会連続でメダルを獲得した「宇津木 妙子」さんを招いて、「夢と人生」というタイトルで講演会を行います。

また、昼食は美味しいヘルシーけんちん汁とおにぎりに、今話題のピーズを使ったおかずと一緒に無料でご用意いたします。

この機会に多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

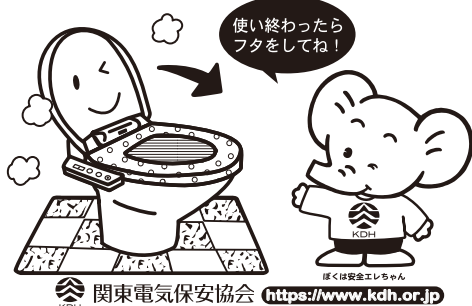
なお、詳しい内容については、いぶき会館だよりをご覧ください。

納税等 ★印が2月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上・下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				★	★	★	
3月				●	●	●	●

 税金は 社会を支える あなたの会費

冬の省エネルギー



2月『なごみ茶屋』 ～開催のお知らせ～

- ◆開催日時 平成31年2月12日(火)
午前10時～午後1時頃まで
- ◆場 所 交流施設 なごみ
- ◆内 容 みんなで楽しくおしゃべり
簡単おやつ作り ゲームなど
昼食無料サービス
- ◆お問い合わせ 高山村保健福祉センター 保健師



みんなの広場

たかやまの文壇

(文化協会短歌部)

2019・新年短歌交流会

新春を迎える中で

高山短歌会

村長の手打ちの蕎麦で年を越し
新玉の年の元気を貰う

割田 良次

新しき年の始めにまづ祈る
平和のままであれよこの国

相馬 昭典

名胡桃城守りし末裔りんご園
野分暴れに嘆き暮れなむ

木村朝次郎

母の巻く速度に合はせ繰りを振る
今は裁縫見る事もなし

後藤 豊和

憧れの秋の大路たどりゆく
紅葉の中をひたすら歩く

平形美祢子

南天に今宵も輝くオリオン座
光年を経て消えることなく

小高 美成

北山に初雪の来て忙しく
手に息かけて大根を抜く

大津 初司

エヤーガンで釘打つ音の暮早し
若き日の夫思い起こしぬ

後藤 節子

今ここに生きて幸せ八十路
入り止まる事なく未知に向かいぬ

岩永 幸子

八十の祝いに吾娘が誘いくれし
房総めぐりは楽しい旅に

高橋 浪志

旅人となりて落葉の路ゆけば
谷川岳はすぐそこにあり

小林 良教

昭和平成生まれ育ちし年号を
懐かしみつつ次の世を待つ

佐藤 重夫

世界人権宣言70周年 12/4～10 人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合は第3回総会で「世界人権宣言」を採択しました。国連は「世界人権宣言」の採択を記念して毎年12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に記念行事を実施するよう呼びかけています。法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日の人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」として全国的な啓発活動を実施しています。

★人権週間において下記の事業を実施しました

11/25 「人権ミニフェスティバル」

中之条人権擁護委員協議会、吾妻教育事務所、中之条町の共催で、「人権ミニフェスティバル」が開催されました。

第38回全国中学生人権作文コンテスト吾妻地区大会表彰式も開催され、高山中学校からも、優秀作品が選ばれ表彰されました。

全国中学生人権作文コンテストは次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことにより、人権尊重の重要性と必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として昭和56年から毎年行われています。表彰された中学生のみなさんおめでとうございます。

12/5 高山小学校 人権教室

高山小学校では、人権週間に合わせて「人権教室」を開催しました。高山村の人権擁護委員さんをはじめ中之条人権擁護委員協議会から講師を招き、人権について学びました。

児童たちは、「思いやりの心」を大切にという講師の話最後まで熱心に聞くことができました。また、講師の質問にも自分の考えを発言することができました。

人権について自ら考え、楽しく学ぶことができました。



12/12 高山中学校思春期講演会 ～あなたのいのち(性)は私のいのち(性)～

高山中学校では、「人権講演会」を開催しました。保健師・助産師・カウンセラー・大学教員・病院副院長・医療コンサルタントである「齋藤敦子先生」を講師に招き、「あなたのいのち(性)は私のいのち(性)」と題し、いのちの大切さについて学びました。

生徒たちは、講師の話を熱心に聞き、人権について理解を深めました。

